



しいたけと私

星降（ほしご） しいたけファーム
小野 幹雄

佐伯市独自認証制度「さいきの恵み」

由布市有機農業推進についての意見交換

有機JAS認証事業者訪問（臼杵市編）
地域おこし協力隊員面談記

有機JAS認証手数料改訂について

しいたけと私

星降（ほしご）しいたけファーム

小野 幹雄

しいたけと私

椎茸との出会いはこの世に生を受けた瞬間からでした。祖父の代からしいたけ栽培を営んでいたようで（おそらく80年以上前から）、父もしいたけ農家を継ぎましたが、59才で他界し、母が一人で細々と栽培を続けてきました。

私は大学卒業後、税理士事務所に15年程勤務し、その後石材、土木会社を設立しました。現在は椎茸のオフシーズンには依頼があれば請ける程度で営業しています。

本格的に椎茸栽培を始めたのは15年程前からでしょうか。始めたというより当初は母親の手伝いからという状況でした。

しいたけへの興味

椎茸は生まれた時から目にしていますし、昔は小学生から高校生まで手伝いと

いうより労働者の一員として当てにされていました。文字通り家内農業です。

食材としては好きでしたが、収穫（なば採り）や駒打ちなどは子供にとっては楽しいはずありません。

仕事として捉えるようになってからは、経営的なセンスが必要となり、次の三点が重要なことを自覚しました。

- ・ 仕込み（原木、種駒の数量）の量
- ・ 収穫量及び高品質商品のための収穫時期・乾燥の温度、時間等の管理
- ・ 販売先及び販売のタイミング

しいたけ栽培のこだわり

原木露地栽培にこだわっています。菌床栽培は父親の代から一度も経験ありません。また、ハウス栽培も行っておりません。

露地（林内）、ハウス栽培とそれぞれメリット、デメリットがありますが、林内の方が自然の力を精一杯受けて力強く成長するのではないかと自身では思っています。

また、しいたけ栽培はカーボンニュートラルでいうところのCO₂削減に大きく

貢献するものと自負しています。

しいたけと食

勿論主食ではありませんし、料理の主役にもなるとは考えていません。しいたけは収穫後の賞味期限が短く、乾しいたけは保存食ではありますが調理に手間がかかります。

食材としての椎茸は、大好きだという人、大嫌いだという人、有っても無くてもいい人と、この3パターンでしょうか。小売店で扱うには難しい食材だと思っています。

私のしいたけ栽培手順

- ① 椎茸栽培は、先ず、くぬぎなど原木となる樹木を伐採するところから始まります。（11月頃）
- ② 伐採した原木を1m程に切り分けます。（玉切りと言います。1月から2月頃）
- ③ 種駒を接種します。（2月～3月）
- ④ 伐採地に伏せ込み、養生をします。（伐採から約2年間）
- ⑤ 伏せ込んで植菌した木を林内（ほだ場）に

立て込みをします。(11月頃)



上：伏せ場 下：ほだ場

⑥しいたけが発生し収穫できるようになり
ます。収穫は11月頃から5月までです。

当ファームでは
毎年10万個程植
菌します。原木に
して軽トラック約
100台分で5千
〜7千本程になり
ます。



原木から発生するしいたけ

原木からの椎茸
の発生量は年数の
経過とともに徐々に減少していきま
すが、5年から7年程発生し続け、そ
の後朽ちて

生涯を終わります。

しいたけと有機JAS

椎茸は、元々無農薬、無施肥で栽培して
きましたので、有機JASは知っていまし
たが興味がありませんでした。

しかし、認証を受けることによって改め
て私自身が良いものを作っていたことに気
付きました。認証を受けようと思ったのは
差別化だけでなく、原木栽培での認証者が
少ないということもありました。

まだ少量の生産(全体の30%程)ではあ
りますが、今までにはない別の世界に入り
込んだ気分です。

有機JAS

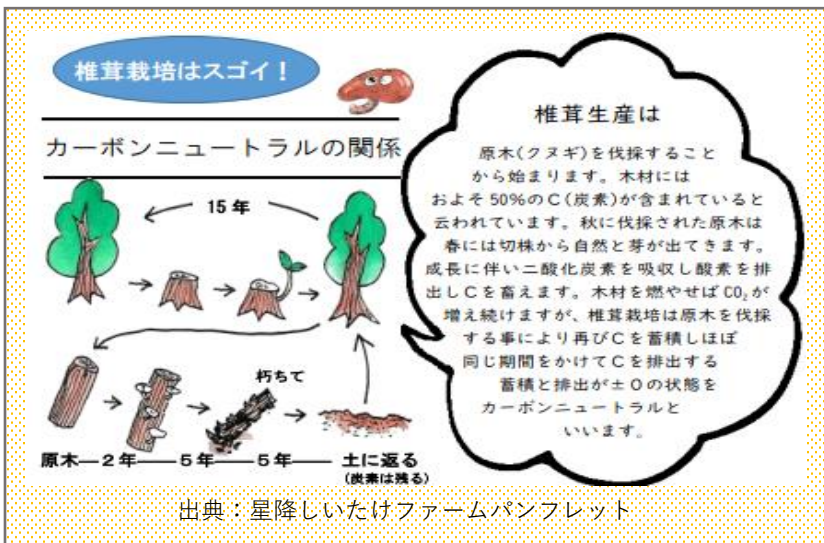
認証を取得し
た原木栽培の
椎茸を求める
人がこれから
出て来るのだ
と思うとなん
だかワクワク



小野幹雄さん ほだ場にて

します。

椎茸パウダーなどの加工品にも取組もう
と、この度食品衛生責任者養成講座も受講
しました。自分の中に新しい風を起こし、
付加価値を付けることこそが産業の創造だ
と考えています。



佐伯市独自認証制度

「さいきの恵み」

佐伯市は「さいきオーガニック憲章」を制定（令和2年3月）以来、「オーガニック」をキーワードに、市を挙げて自然環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進しています。

『佐伯人（さいきびと）は、オーガニックを学び、楽しみながら、水や空気、森や土、心や体、そして、いのちが喜ぶことをし、みんながつながることをする』と憲章に記されています。

佐伯市は令和4年度から農林水産省の「みどりの食料システム戦略」の一環として「有機農業産地づくり推進事業」に参加し、さいきオーガニックシティの実現を目指してきました。

そして、この取り組みの成果のひとつとして、市独自の基準に基づく認証制度『さいきの恵み』が新設され、化学合成農薬や化学肥料を使用せず、特定の栽培方法や農地条件を満たす生産者が認証を取得されま

した。

ネーミングとロゴマークは公募により『さいきの恵み』（さいきのめぐみ）という名称に決定されました。



当研究会は、佐伯市より令和3年度から有機農業の推進と独自認証制度の策定に関する事業において、有機農業相談員を派遣する委託業務を受託し、すでに3年が経過しました。

この『さいきの恵み』認証は、生産者が認証を受けることで商品にロゴマークを貼付でき、それが販売促進に寄与することが期待されています。制度の普及により、安全で信頼性のある有機農産物の市場拡大が見込まれ、同時に消費者の理解も深まること

でしょう。

更に、制度は学校給食における有機農産物の供給量を増加させることも目指しており、地域全体で持続可能な食環境の構築に寄与することが期待されます。



由布市議会議員と由布市の有機農業の推進について意見交換しました

1月19日、鎗水理事長を含む由布市在住の有機農業関係者4名が由布市議の佐藤孝昭議員を訪ね、由布市の有機農業の現状や今後の持続可能な農業について意見交換を行いました。

由布市は県内で先駆けて平成23年に有機農業推進計画を策定しましたが、その成果は十分とは言い難く、臼杵市や佐伯市、豊後高田市に遅れをとっています。

農林水産省が令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定したことに鑑み、由布市においても持続可能な有機農業を推進すべきという思いから今回の意見交換会となった次第です。主な意見や提案は次の通りです。

・ 由布市には全国的にも有名な『湯布院』という観光ブランド地があるため、湯布院の旅館などと連携しながら包括的に有機農業を進めていくことが有益であ

ろう。

・ 有機農業を推進するにあたっての目標として、まずは学校給食への有機野菜の供給から始めるのが良いと思われる。臼杵市も佐伯市もそこをスタート地点として取り組んできている。供給量や品種、品質、形態などは生産者だけではなく、給食センター側の理解も必要となってくるため行政が適切に調整していくことが重要である。

・ 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」に基づきオーガニックビレッジの創出に取り組む市町村を支援している。その施策を活用して推進することが現実的と思われる。

・ 移住者が比較的多いため、彼らが有機農業に取組めるような施策も必要であろう。例えば臼杵市が実施しているような有機農業に取組む地域おこし協力隊員の募集などが考えられる。

佐藤市議からは、庄内町は出生率が特に低く人口減少が顕著であり、人口の拡大が

大きな課題となっているとの情報がありました。さらに庄内町への移住者が比較的多いため、移住者が農業、特に有機農業に安心して取り組めるような環境づくりは必要であろう。“有機農業するなら庄内町へ”というテーマで、地域ぐるみで進めていくのも一考である。由布市としても今後は持続可能な有機農業を推進していく必要がある、とのご発言がありました。

佐藤市議におかれましては公務でご多忙の中、快くご対応いただきまして誠にありがとうございます。当研究会としましては機を逸することなく由布市においても有機農業を推進していきたいと考えたいです。今後ともよろしくお願いたします。



右から2人目 佐藤市議

有機JAS認証事業者訪問(白杵市編)
並びに地域おこし協力隊員面談記

有機JAS認証事業者の認証取得後のアフターケア並びにフォローアップを目的に、第二弾として白杵市の若手認証事業者三者、農園のびのびと、さんさん農園、榎本農園を訪問しました。

また、認証事業者訪問の後、白杵市役所野津庁舎の会議室をお借りして、白杵市地域おこし協力隊として有機農業に取り組んでおられる三人の方々とは意見交換を行いました。

本訪問活動は、昨年4月に開催された当研究会の通常総会において承認された今年度活動事業のひとつです。

農園のびのびと 林 大悟さん

大阪出身で、有機農業経験5年目の林さんは、自然と関われる仕事に就きたいと思い、脱サラして白杵市の地域おこし協力隊に入隊しました。

市内の有機農家で3年間研修を積み独立

就農に至っています。農地、住宅も購入し、じっくりと地に足の着いた有機農業を実践しています。

「利他の精神」を基本の考え方とし、有機農業は環境に配慮した農法であり、自らの利益や効率を最重視するのではなく、自然との調和を重んじる他を想う農法であるとの理念のもと、よき理解者である奥様の芽生(めばえ)さんと共に日々野菜づくりに勤しんでいます。

生姜、ジャガイモ、サツマイモ、アスパラのほか、大分では珍しいレンコンも栽培しています。ECサイトをはじめ、中央の有機野菜販売店への納品など、販路も徐々に拡大しているとのことです。主要品目のひとつの生姜は、



写真正面 林さんと奥様の芽生さん

市内の有機加工食品会社の原材料としても納品されています。

有機農家として独立して2年目に有機JAS認証を取得されました。有機JAS

S認証を最大限活かして農業経営の安寧化を図れることに期待したいものです。

さんさん農園 幡上 信行さん

大阪出身で、アルバイト先の大分県宇佐市の有機JAS認証農園にて有機農業に出会い、2年間の研修を経て独立就農に至りました。奥様のあかねさんとはその時に出会われました。

ブロッコリー、キャベツ、ピーマン等々流通業者が望む売れる野菜品目を中心に栽培計画を立て、経営的に安定した有機農業を実践しています。就農10年目にして、最近では希望価格での取引もできるようになっ



てきたとの発言の裏には並々ならない苦労
が感じられました。

有機JA

S 認証は流
通業者と取
引するに当
たり必須で
あり、注文を
受けた野菜
品目を欠品
しないよう
切れ間なく



写真左 幡上さんと奥様のあかねさん

生産していくことが、数多い生産者の中か
ら優先的に選ばれ、そして取引が継続して
いく条件であるとのプロ農家としての意識
の高さには感心させられました。

労働力としては、奥様のほかにパートの
従業員5人で、更に栽培技術の研鑽に励み
儲かる有機農業を目指すと言われているま
た。機会があれば研修生の受け入れも視野
に入れているとのことで、農業経営を主体
とした栽培体系は研修生にとっては大いに
参考になるものと思われました。

近頃は経営的な栽培に考え方が偏ってき
ているように感じるので、少し余裕をもつ
て個人宅配など、お客さんとの触れ合いも
これからは考えていきたいとの奥様のあか
ねさんのご意見でした。

就農10年で経営的にも安定し、勢いに
乗るさんさん農

園さん、プロ農
家としての意
識、儲かる有機
農家としてのロ
ールモデルとし
て益々発展され
ることを期待し
てやみません。



榎本農園 榎本 俊貴さん

大阪出身で、白杵市の有機農業の取組に
感化され2016年に移住、地域おこし協
力隊に入隊しました。林さん同様、市内の
有機農家で3年間研修を積み独立就農に至
っています。榎本さんはどこの企業にも就
職せず新卒のまま農業に従事するという就

農形態で今日まで至っています。

有機JASの認証取得後も長野県の先進
農家でBLOF理論を学ぶために研修に出
向くなど、有機農業理論の習得に余念があ
りません。そして、習得したその理論を独
自に応用発展させ、自圃場で実践するとい
う姿勢には感服するばかりです。

白杵市のうすき夢堆肥をベースに適宜土
壌診断を行い、必要な肥料要素を補完す
るという施肥計画に基づく有機栽培を実践し
ています。また、機械化できるものは機械
化し作業効率の向上を図っています。

栽培品目はキャベツ、落花生、ジャガイ
モほか多品目で、美味しい野菜づくりを目
指して日々励んでいます。市内小売店、県
外自然食品販売店など取引先は多様で、取
穫したものはすべて販路が確保されている
という安定的な経営が行われています。

将来的には法人化も視野にいれており、
仲間と一緒に経営・栽培できるような楽し
い有機農業の場を創り上げたいとの想いが
あると語っておられました。近頃は地域の
周辺農家から農地の管理を依頼されるなど

地に足の着いた農業を実感しているのとこのとでした。

奥様の詩織さんは千葉県出身で、ご主人が長野県に研修に向かわれていた期間、ひとりでは有機圃場を管理するなど、このうえない理解者であることは言うまでもありません。

これからも手を携えて一緒に地域に馴染んだ自分たちのやりたい有機農業のスタイルを追求していったほうがいいと思います。



写真正面 榎本さん

訪問した三つの認証事業者とも多忙にも関わらず丁寧に対応していただきました。三者とも大阪からの移住者であり、白杵市が有機農業においては全国的にも先進的の地域であることがうかがえました。

三者とも有機農業を生業としており、日々の栽培技術向上への情熱や消費者へ美

味しい野菜を届けたいという細やかな心配りが彼らの言葉から感じられました。彼らはまだ若く可能性も大きいものがあります。

大分県のこれからの有機農業の発展に大いに貢献していただきたいと思いますところ



今回の認証事業者訪問は、前回の豊後高田市に続く第二弾の取組みとなりました。

忙しいなかご対応下さいました認証事業者におかれましては、この紙面をお借りしてお礼申し上げます。今回も前回同様、大分県地域農業振興課安全農業班の担当者も同行され、興味深い訪問になりました。さらに今回は大分県中部振興局の担当者も同行され、より意義のある訪問となり得たことと再認識しているところです。

この訪問活動は、不定期に地域を変えて実施する計画です。この取組みが認証事業者のケア並びにフォローアップとなり、有機JAS認証の継続と推進につながることを期待してやみません。

白杵市地域おこし協力隊との面談

白杵市有機農業推進室のご協力をいただき、地域おこし協力隊三名の隊員と面談を行いました。大分県地域農業振興課、大分県中部振興局、白杵市有機農業推進室の各担当者も出席し、地域おこし協力隊員向けの有機農業全般についての面談という初の試みとなりました。

三名の隊員は出身地こそさまざまですが、白杵市の有機農業の取組みの姿勢に感化されたことが入隊のきっかけとなっていることについては同じでした。

三名とも市内の有機農家で日々研修に励んでおり、協力隊卒業後、有機JAS認証を取得したいという熱い想いが面談を通して伝わってきました。

面談中、隊

員から有機JAS認証の取得に係る質疑が出され、当研究会の鎗水理事長が適時回答しました。また、有機土壌の診断手法の支援や土壌勉強会の機会創出などが要望・意見として提示されました。



写真正面 地域おこし協力隊員

大分県地域農業振興課安全農業班前原総括より大分県で取組んでいる有機野菜の広域での共同出荷組織の説明があり、有機JASの認証取得後の販路のひとつとして活用してはどうかとの提案がありました。

出席者各位、それぞれの立場からの意見が出され、また、質疑回答もなされ、大いに意義あるものとなった約1時間半に及ぶ面談は盛会のうちに終了しました。ご協力いただきました白杵市有機農業推進室様には心より感謝申し上げます。

白杵市は有機農業の推進にあたり、有機農業従事者として地域おこし協力隊員を募集し、また、協力隊員としての活動期間並びに協力隊卒業後の手厚い支援を講じていることが有機農業の拡大に功を奏しているものと云えます。

地域おこし協力隊の三者には、研修先農家にて基礎的な有機農業を学び、先人たちに続く有機農業に継承者となるべく努力していただくしてほしいと思います。若い地域おこし協力隊員の情熱と行動力は地域の発展に不可欠なものと考えます。



写真正面中央 鎗水理事長

〈日時並びに訪問者〉
2023年10月19日(木)
理事長 鎗水 道雄
事務局長 河野 頼通

有機JAS認証手数料改定について

2023年8月1日付の通知にて、認証事業者の皆さま方にはすでにお知らせしているところですが、当研究会は2024年度に消費税免税事業者から消費税課税事業者に移行することになりました。

これに伴い有機JAS認証手数料に係る消費税の徴収が必要となりましたことを改めてご報告申し上げます。

有機JAS認証手数料につきましては、消費税を含めた総額でのご請求となります。これまでに比べ結果的には有機JAS認証手数料が値上がりすることとなりますが、認証事業者の皆さま方にはなにとぞご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、改定後の有機JAS認証手数料は、2024年4月1日より適用とさせていただきます。ご不明な点がございましたらお気軽に事務局までお問い合わせください。(有機JAS認証手数料はホームページでもご確認いただけます。)

おおいた有機農業研究会 スタッフ

事務局長 河野 頼通

事務局員 後藤 真由美

食と農おおいた No.139 MAR.2024

【発行】 N P O 法人おおいた有機農業研究会

【T e l】 097-567-2613

【F a x】 097-567-2614

【M a i l】 oitayuki@po.d-b.ne.jp

【H P】 <https://oitayuki.com/>



有機肥料のことなら何でもご相談ください。
土壌検査・施肥設計も致します。

(有)江島

大分県中津市山国町中摩

電話 0979-62-3178

FAX 0979-62-2927